

令和5年度果樹農業における 担い手の育成及び活躍表彰

・表彰の概要・目的

- ▶果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織や、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰します。
- ▶各産地でのより効果的な担い手育成・確保の取組みへの波及や、果樹農業の魅力を発信します。

・応募資格

(1)担い手の育成・確保の部

- ◆果樹への新規参入希望者や後継者等に対し、果樹に関する経営・技術の研修を行い、園地、作業施設、農業機械等の斡旋、就農後の各種支援、販路の確保・提供等を行っている組織(市町村、団体、法人、協議会、集団等)

(2) 活躍する担い手の部

- ◆省力樹形及びスマート農業技術等の省力技術の活用、販路の確保における工夫等により効率的・効果的な園地経営の拡大、SDGsに関連する取組、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦している生産者(個人又はグループ)

・応募期間と受付場所・応募方法

- 期間:令和5年10月18日～令和5年12月17日
- 受付場所:中央果実協会(メール:k_asakura@kudamono200.or.jp)
- 応募方法:実施要領の様式1又は様式2に記入し、電子ファイルを送付

・賞

- | | | |
|-------------|------------|------|
| □農林水産省農産局長賞 | 担い手育成・確保の部 | 1点 |
| | 活躍する担い手の部 | 1点 |
| □中央果実協会理事長賞 | 担い手育成・確保の部 | 4～8点 |
| | 活躍する担い手の部 | 1～3点 |

・表彰日程

- 令和6年2月中下旬(表彰式に代えて、オンラインで受賞者の取組紹介及び受賞者等による意見交換会を行います。)

主催:公益財団法人中央果実協会

後援:農林水産省

・果樹農業の担い手の育成及び活躍の表彰を行う趣旨を教えてください。

- ✓果樹農業の担い手の育成・確保のためには、新規参集者への経営・技術の研修や、樹体とセットでの園地継承、遊休園地の整備(改植/新植等)・継承等が重要です。
- ✓また、省力技術等による規模拡大やSDGs、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦する生産者等が活躍し、産地の活性化につながっている事例が見られます。
- ✓そこで、果樹生産現場において、担い手の育成・確保を効果的に行っている組織及び、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰することとしました。
- ✓さらに、それらを広く紹介して、各産地における、より効果的な担い手育成・確保の取組みの促進や、果樹農業の魅力を発信します。

・どんな人が応募できますか。

- ✓果樹の新規参入者や後継者の育成を行っている組織(市町村、団体、法人、協議会、集団等)の関係者です(担い手育成の部)。
- ✓省力技術等による規模拡大やSDGs、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦する生産者等(個人又はグループ)です(活躍する担い手の部)。

・応募するにはどうしたらよいですか。

- ✓応募様式(組織、生産者等)に必要な事項を記載してください。
- ✓応募様式に記載する際には、審査会運営要領の審査基準や審査に当たって考慮すべき視点が参考になります。
- ✓自薦でも他薦でも応募できます。
- ✓他薦については、組織又は生産者の所在する市町村担い手担当部署、所轄の普及指導センター、農業公社営農相談部署、又は果樹産地協議会等により行うことができます。